

4 資機材の使い方

- ここに記載のある資機材は、避難所管理組織を中心に、避難者全員で協力しながら設置をしてください
- 避難所管理組織の詳しい活動内容は、「指定避難所運営マニュアル」をご覧ください

デジタル移動無線

○ 導入の趣旨

大規模災害発生時において、防災活動の中心となる区本部と災害救助地区本部となる小学校、医療救護所となる中学校等との情報伝達を行うために設置しています。

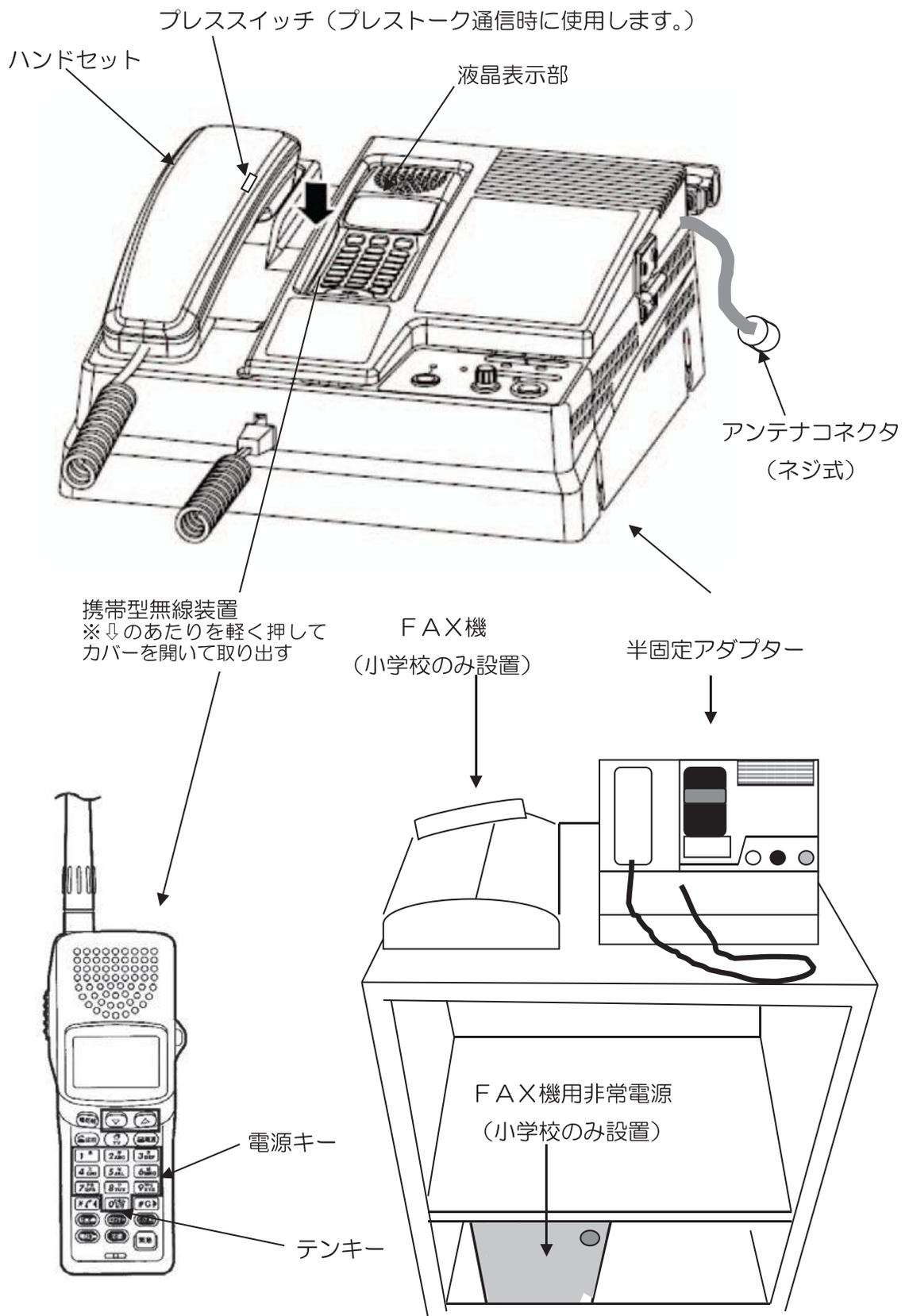
○ 使用想定

- 各地区本部長が設置場所の鍵を所有しており、地区本部や医療救護所が立ち上がった際に、必要に応じて使用します。
- 電波を受信しづらい場合は、端末内部にセットされている携帯機を取り出し、電波を受信できる場所に移動して使用します。
- 救助地区本部となる小学校のデジタル移動無線にはFAXが併設されており、無線回線を利用して区本部等とFAX通信ができます。

○ 配備物品一覧



○ 使用の手順・注意点



○ 使用の手順・注意点

●個別呼出をする場合

- ①半固定アダプターのハンドセットを持ち上げる。
- ②無線機はなごや0となごや1の2つのグループがあり、同一グループ間の通話の場合、呼出番号3桁（呼出番号表を参照。）を押す。異なるグループ間での通話の場合、下記のとおりグループ番号5桁+呼出番号3桁を押す。

なごや0	なごや1
23100+3桁	23101+3桁
千種区・東区・北区・西区・ 中村区・昭和区・瑞穂区 に配置されている無線機	熱田区・中川区・港区・南区 ・守山区・緑区・天白区 に配置されている無線機

- ③「☎採用」を押して呼び出す。
- ④通話（3分以内で通話を行う。）
- ⑤終話（ハンドセットをもとの位置に戻す。）
（※FAX機を受話器を持ち上げても通話はできません。）

●FAX機を使用する場合（例：区役所に原稿を送信する。）

- ①原稿をセット（表向き）する。
- ②FAX機本体の「ワンタッチダイヤル1」（区役所1）または「ワンタッチダイヤル2」（区役所2）を押す。
- ③自動的に終了
（※無線通信を使ったFAXの特性上、多少時間を要します。）

●音声呼出を受けた場合

- ①ハンドセットを本体より持ち上げる
- ②通話（3分以内）
- ③終話（ハンドセットを元の位置に戻す）
（※FAX機を受話器を持ち上げても通話はできません。）

●グループ呼出（プレストーク）を受けた場合

- ①相手からの呼出
（液晶表示部には「プレストーク通信」と表示される。）
- ②ハンドセットを本体より持ち上げる。
- ③通話
（話す時のみ、ハンドセットのプレススイッチを押す。相手の声を聞く時は押さない。）
- ④終話（半固定アダプターのハンドセットをもとの位置に戻す）
（※プレススイッチを押していると、グループ内の他の方が話すことができません。話す時以外は絶対に押さないようにして下さい。）
（※FAX機を受話器を上げて通話もできません。）

テレビ

○ 導入の趣旨

災害発生からの時間経過に伴い、刻々と変化する気象情報や被災状況など、最新の災害情報等入手できるように主要な避難所となる市立小中学校等に配備しています。

○ 使用想定

- ・ 指定緊急避難場所開設の段階で設置し、情報収集を行います。
- ・ 停電していない場合はコンセントを、停電時は非常用電池を使用して、電源を確保します。

○ 配備物品一覧

【外観】



- サイズ
約 100×50×38cm
(横×奥行×高さ)
- 重さ
約 20kg

【中身】



- ① 液晶テレビ (32 型) 1 台
- ② テレビアンテナ 1 台
- ③ 同軸ケーブル (30m) 1 本
(テレビとアンテナをつなぐケーブル)
- ④ 耐震固定用器具
(簡易結束ベルト 2 本、耐震マット 1 袋)
(テレビやアンテナの固定用)
- ⑤ テーブルタップ (6 個口) 1 個



- ⑥ 非常用電池本体 2 個
(24 時間 (1 日 8 時間想定×3 日)
テレビを使用できる容量)
- ⑦ 付属インバータ 1 台

○ 使用の手順・注意点

○ テレビの使用方法

- 1 テレビに同軸ケーブルを取りつけ、アンテナと繋がります。
- 2 アンテナを、東（瀬戸デジタルタワーの方向）へ向け、電波を受信できるように設置します。
（アンテナは防水仕様。屋外でも使用可）



コンセント（停電時には非常用電池）に接続

○ 非常用電池の使用方法

【注意点】

- ・災害時に実際に使用する場合以外は電池の保存袋を開封しないでください。（開封した瞬間から発電が始まります。）
- ・開封後は、使用時以外は電池を保存袋に入れてください。（ある程度発電を抑えることができます。）



（保存袋から電池が出された状態）



（インバータ）

- 1 接続ケーブルの端子とインバータの端子をつなぎます。

（マイナス端子（黒）をインバータの電源入力端子（黒）に接続し、プラス端子（赤）を機器の電源入力端子（赤）に接続）



- 2 接続ケーブルのコネクタを電池側のコネクタジャックに差し込みます。



- 3 電源スイッチを‘ON’にし、テレビのACプラグをコンセントに差し込みます。

避難所開設キット

○ 導入の趣旨

発災初動時において、すみやかに避難所を開設するため、避難所を開設するにあたって、最低限必要となる物品をひとまとめにした避難所開設キットを配備しています。(令和2年度末までに配備予定)

○ 使用想定

- 避難所を開設する際やその後の運営において使用します。

○ 配備物品一覧

【 外観 】



【 中身 】



○ 使用の手順・注意点

【主な使用用途】

品目	数量	主な使用用途
マニュアル関係	一式	避難所開設・運営時にやるべきことを確認します
案内標識	一式	危険箇所を明示したり、受付の際に使用します
ビブス（班名入り）	11枚	避難所運営者が着用し、役割を明らかにします
スケッチブック（A3）	1冊	手書きの掲示板に使用します
用紙（A4）	500枚	集計用やメモ用として使用します
鉛筆（消しゴム付）	12本	受付や避難所運営者による巡回で使用します
鉛筆削り	1個	
定規（30cm）	1本	
クリップボード（A4）	2枚	
ダブルクリップ（中）	10個	
油性黒マーカー	6本	段ボールへの記入や掲示板の作成に使用します
油性赤マーカー	2本	
軍手（すべり止め付）	12双	作業時の怪我防止に使用します
はさみ	1本	書類やひもの切断に使用します
カッター	1本	段ボール箱の開封に使用します
養生テープ	3巻	掲示板の貼り出しやスペースの明示に使用します
荷造ひも	1巻	段ボールの梱包や危険箇所の明示に使用します
ポリ袋（45ℓ）	30枚	ゴミ袋として使用します
懐中電灯（ランタン兼用）	2個	夜間の巡回で使用します
アルカリ単三乾電池	12本	

避難所開設キットには、避難所開設に最低限必要な物品が入っていますが、地域での話し合いや訓練等を通して、地域の状況に応じ、さらに必要なものを検討していきましょう。

間仕切り

○ 導入の趣旨

避難所における授乳室や更衣室（特に女性）を他に確保できない場合にプライバシーを確保できるよう、市立小中学校等など受入可能人員の多い避難所に2セットずつ配備しています。

○ 使用想定

- ・更衣室、授乳室など、利用方法に合わせて適切な場所に設定してください。
- ・避難所の開設時に協力して設置してください。

○ 配備物品一覧

【外観】



- ・間仕切りテント
- ・FRP ロッド
（黒色のロッド：タテ方向補強材）
（灰色のロッド：ヨコ方向補強材）
- ・表示札
- ・設営説明書

※【表示札】



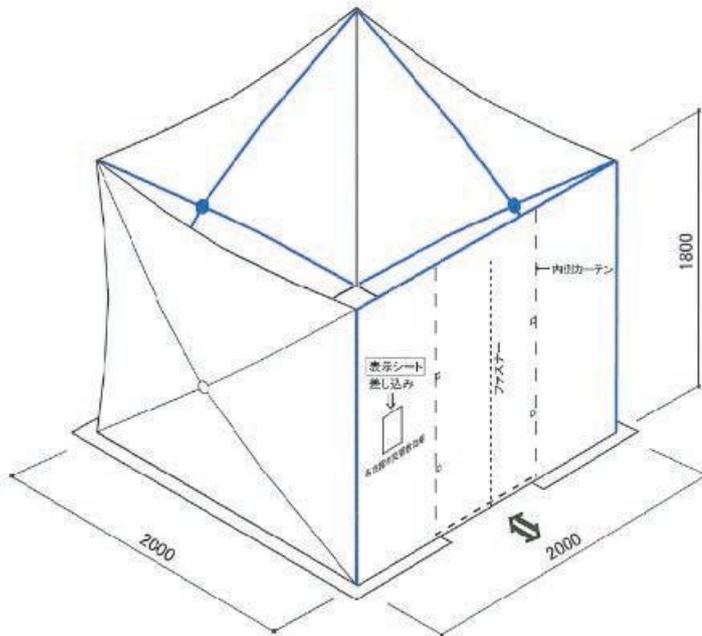
【設置した状態】



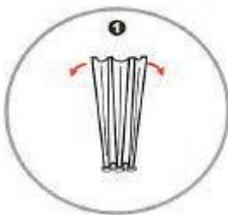
- サイズ
約 150×20×20cm
（横×奥行×高さ）
- 重さ
約 3kg

○ 使用の手順・注意点

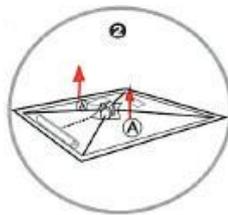
- 設営は二人以上で行ってください。
- 間仕切りを設置できるスペースを確保してください。



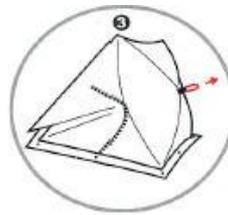
- 設営方法（同じものが間仕切り収納袋に縫い付けてあります）



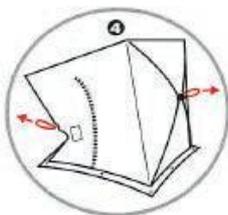
①円形の台座を下にして立てる。



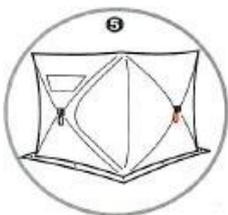
②シルバーの面が上になっている状態で A をめくると赤いハンドルがでる。



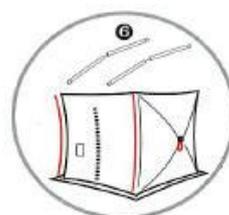
③赤いハンドルを矢印の方向へ、骨組みが外側へ張り出すまで強く引く。



④同時に反対側の面の赤いハンドルも、骨組みが外側へ張り出すまで強く引く。



⑤次に、後方の黒いハンドルも同じように引く。



⑥黒色のロッドを正面内側左右の上下にあるポケットに差し込み固定する。



⑦灰色のロッドを正面上部内側左右にあるポケットに差し込み固定する。

簡易式スロープ

○ 導入の趣旨

主要な避難所である市立小中学校のうち、福祉環境整備が行われておらず、必要な昇降スロープも配備されていない学校について、福祉避難スペースまでの段差解消のために必要な昇降スロープを配備しています。

○ 使用想定

- ・車いすの使用者が、施設の入口から福祉避難スペースまで移動できるように、障害となる段差を解消するために、段差にスロープを設置します。
- ・避難所の開設時に協力して設置してください。

○ 配備物品一覧

【 外観 】



※この状態で保管されています。



各施設の段差の状況に応じて、65～200cmのスロープが配備されています。

施設によっては投票所用の簡易式スロープでご対応いただきます。



○ 使用の手順・注意点

○ 使用する角度の目安

自力走行	非力な介助者	一般の介助者	最大適応段差
 5°	 8°	 12°	 15°
介助者なしで使用	高齢者の方が介助	健常者の方が介助	通常に使用できる限界

○ 設置方法

- ① スロープを設置場所においてください。
- ② 取っ手のボタンをはずし、取っ手をもってパネルを広げてください。
- ③ パネルの設置面の上端側に表示されている「設置ライン」まで段差にかけてください。



最大耐荷重は
300kgです

